

【質問票1】

(1) はい

担当部署で一括交付金等の仕組みづくりの調整・検討を進めている。  
今後の検討を踏まえ、津山らしい仕組みづくりを行う。

(2) はい

住民自治協議会の取組みを推進するため、庁内会議体により部署を超えた連携を図っている。福祉分野の部署も加わっており、今後は地域包括ケアとの具体的な連携も進めて行きたい。

(3) その他

1月24日に、庁内全部署を対象にした研修会でESD・SDGsについて学んだところである。具体的な取り組みについては、今後、検討して行きたい。

【質問票2】

【1】

(1) 4

平成16年8月に策定した「津山市市民活動指針」について、「共創・協働の地域づくり」の実現に向け、今後さらなる推進体制の強化を図るため、本指針を「津山市共創・協働のまちづくり推進指針（仮称）」として、平成30年度中に整理する方針である。

(2) 2

指針づくりは、関係団体の協力も得て作成する。策定した指針は、適宜公開・見直しを行う。

(3) 2

「津山市共創・協働のまちづくり推進指針（仮称）」の策定についてはパブリックコメント実施し、広く市民のご意見を反映させる予定。

その後の運用の評価・見直しに関しても、市民委員の参画やパブリックコメント等を行う予定。

【2】

(1) 4

市民からの協働提案の窓口として、「協働推進室」を設置している。  
平成30年10月からは、更なる地域活動の活性化に向けて、グリーンヒルズ津山リージ

コンセンター内に「津山市地域づくりサポートセンター」を設置する予定。

(2) 3

津山市協働推進要綱を制定。

年2回程度、庁内全部署1名ずつ配置している協働推進員を対象にした研修会を開催。

また、幹部職員を対象とした研修も開催し、今後も適時開催予定。

(3) 4

関係部署の課長で構成する津山市協働推進庁内連絡会議を設置。

庁内全部署に係長級以上で構成する協働推進員を配置。

(4) 5

「公募提案型協働事業」を実施し、市と市民活動団体が連携して一つの事業を企画・計画して進めている。公開事業報告会に職員参加を呼び掛け、学びの機会としている

【3】

(1) 6

市民主体のまちづくりを推進するため、地域のさまざまな課題解決に向け、市民活動団体等の特性を活かした事業提案を公募し、市民活動団体等と津山市がともに「公共サービス」の担い手となり、「協働」して事業に取り組んでいる。

(2)

ア) 2

「公募提案型協働事業」の実施要領、審査結果を、市ホームページ、広報紙で公開している

イ) 1

「公募提案型協働事業」の選考委員に市民委員が参画している。(公募は行わない)

ウ) 0

「公募提案型協働事業」の採択に当たっては、公開プレゼンテーションの場で選考委員からコメントを申請者に伝え、後日、採択・不採択の結果のみ通達している。

(3) 4

「公募提案型協働事業」は、毎年、公開事業報告会を開催している。

(4) 3

【4】 3

【5】

(1) チェックは2、3、5に入る

(2) 該当なし

現在、NPO等の情報については、発信していない。

今後は、市民活動と地域づくり活動の拠点施設となる「津山市地域づくりサポートセンター」においてNPO等の情報を整備し、広く公開できるようにしていきたい。

【6】

(1) 5

指定管理者の選定等を適正かつ公平に実施するために設置する「指定管理者審査委員会」に、所管部署の職員のほか、学識経験を有する者、市長が特に必要と認める者を任命している。

(2) 1

指定管理者から提出される実績報告書を所管部署がモニタリング等を踏まえて実施結果を検証し、「指定管理業務評価結果書」を作成する。その後、「指定管理者審査委員会」の意見を聴くなどし、市ホームページに掲載・公表する。